

服飾デザイナー助成制度
平成二十八年度募集要項

公益財団法人日本服飾文化振興財団

1. 助成の趣旨

この法人が服飾デザインに係る活動を行う者に対して助成することを目的として制定した「服飾デザイナー助成制度」に基づき、若手服飾デザイナーの活発なデザイン活動を奨励することによって、服飾文化の振興に寄与しようとするものです。

2. 応募資格

以下の(1)～(3)の全てに該当する者であること。

- (1) 服飾デザインに係る活動に従事している者
- (2) 募集年度4月1日現在で20歳以上35歳以下である者
- (3) 日本国籍を有する者、又は日本の永住資格を有する者

3. 対象となる活動

服飾文化の発展に寄与する可能性のあるデザインに係わる活動

4. 助成額、募集期間

- (1) 助成額 1名あたり10～30万円以内
毎年100万円を限度額とします。
- (2) 募集期間 平成29年2月27日～同年3月17日

5. 助成の対象となる経費

助成の対象となる経費は、活動にあたり通常必要とされる費用とし、諸給与・事務所維持費・生活費等の経費は除くものとします。ただし、活動のために臨時に雇い入れた者に対する謝礼金についてはこの限りではありません。

6. 応募手続

(1) 応募書類

- ① 申込書
- ② 履歴書（顔写真貼付、様式自由）

必要事項をボールペン又は黒ペンで記入、もしくはプリンターにて印字してください。

- ・ ホッチキス使用不可
- ・ 両面印刷不可

(2) 応募方法

(1) の応募書類一式を封入し、この法人宛にご郵送ください。

- ・ 直接のご持参はご遠慮ください
- ・ 連名、チーム、グループでの応募はできません。

(3) 申請用紙等の請求・応募及び問い合わせ先

〒107-0052 東京都港区赤坂八丁目1番19号 日本生命赤坂ビル 八階

公益財団法人日本服飾文化振興財団 助成事業担当

TEL:03-6894-1989 (代表) FAX: 03-6894-1990

7. 選考及び助成の決定

この法人に設置する選考委員会において審査・決定します。

選考結果は平成29年3月下旬に応募者に文書で通知します。

8. 助成金の交付

原則として、平成29年4月に指定口座（申請者名義）への振込払いとします。

9. 助成対象者の義務等

活動終了後3カ月以内に、活動により得られた成果、今後の課題及び支出した金額等についての「完了報告書」「会計報告書」を本法人まで直接ご持参いただきます。

(あらかじめ電話等で日時をお伝えください)

10. 個人情報の取扱いについて

取得した申請者の個人情報は、本助成に係る目的にのみ使用いたします。